

# 平成20年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	健康を支えるまちづくりのために				<b>政策番号</b>	5				
<b>政策担当課</b>	杉並保健所地域保健課、杉並保健所健康推進課				<b>評価表作成課</b>	杉並保健所健康推進課				
<b>政策の概要</b>	<b>政策目標</b>	区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援するとともに、健康をはぐむ地域社会の環境整備に取り組むことにより、すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、充実した日々を過ごすことができるようにする。								
	<b>当面の成果目標</b>	・自分は健康だと思ふ区民の割合を、22年度末までに85%以上にする。 ・区民健診において40歳から65歳までのメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合を、平成22年度までに男性15%、女性8%までに減らす。 ・喫煙をしている人の割合を、22年度末までに20.0%まで減らす。 ・健康づくり自主グループの結成数を、22年度末までに230グループまで増やす。 ・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、22年度末までに550店舗まで増やす。 ・区民健診受診率を22年度末までに89%まで上げる。 ・産婦・新生児訪問を、22年度末までに6,500人まで拡大する。								
<b>政策を取り巻く環境</b> (社会情勢、区民意見等)	少子高齢化や女性の社会進出が一層進み、生活様式が多様化する中で、区民の健康への関心が高まっていることや、高齢化の急速な進展に伴う老人保健医療等の制度改正により、個人負担増や複雑化した制度への苦情もある。また、少子化に拍車がかかる今、児童虐待の防止や相談体制の整備など、安心して子育てのできる環境づくりが求められている。 平成20年度から新たに、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導等が開始され、健康づくり活動を取りまく環境は新たな段階を迎えており、その対策と区民全体への普及啓発を推進しなければならない。さらに、平成18年の自殺対策基本法施行をきっかけに、自殺予防に向けた取組みを新たに開始した。									
<b>政策コスト</b>	<b>項目</b>	<b>単位</b>	<b>18年度実績</b>		<b>19年度</b>				<b>20年度</b>	
					<b>計画</b>		<b>実績</b>		<b>計画</b>	
	<b>事業費</b>	千円	41,197,276		2,895,496		2,656,827		1,532,509	
	(内)投資的経費等	千円	997		617		734		719	
	(内)委託費	千円	2,430,197		2,373,056		2,305,331		1,051,345	
	<b>職員数</b> (常勤   非常勤)	人   人	85.93	9.21	70.59	6.65	71.86	6.87	73.26	7.25
	<b>人件費</b>	千円	804,595		663,612		675,834		689,682	
	<b>総事業費 (+)</b>	千円	42,001,871		3,559,108		3,332,661		2,222,191	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	37,193,163		592,236		611,540		33,058	
	<b>総事業費伸び率</b> (計画比/実績比)	%					92.1		37.6	
<b>人件費比率</b>	%	1.9		18.6		20.3		31.0		
<b>特記事項</b>	平成19年度から事業費が減少した主な理由 新たに特別会計を1つの施策として設け、政策8を構成する施策とすることとした。これに伴い、老人保健医療会計に係る事業が移行した。									
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	・区民調査によると、自分は健康だと思ふ区民の割合が、17年度81.6%、18年度82.9%、19年度80.8となっており、22年度末の目標値85.0%に達成するには一層の努力が必要である。 ・区民健診において40歳から65歳までのメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合は、平成18年度男性16.7%、女性9.3%であった。 ・喫煙による健康被害についての認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は、平成14年度28.8%であったが平成17年度22.8%と減少傾向にある。 ・健康づくり自主グループは、毎年新たに誕生しており、平成19年度までの自主グループ結成数が189グループあるが、22年度までに230グループを目指すとされており、達成するにはより積極的な働きかけが必要である。 ・生活様式の変化に伴って多くの区民が外食を利用するようになったことから、ヘルシーメニュー推奨店も地域に根付いて毎年増加してきたが、19年度は制度の見直しをしたため認証店を1店舗にとどめ221店舗が認証店となった。 ・区民健診率は平成19年度末で、75.8%である。 ・産婦・新生児訪問は平成19年度末で、3,014人である。								
	<b>政策コスト</b>	区民健康診査・がん検診等の受診率が向上したことによりコスト増となった。また、新たに19年度から妊婦健康診査を実施したためコスト増となった。 生活習慣病予防対策として「杉並ウエストサイズ物語」を実施するにあたり、類似事業とリンクさせた事業展開を図るなど、人件費や事業費の効率的運営に努め事業成果を向上させた。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
22		健康なまちづくりの推進	総事業費	千円	363,052	439,788
			自分は健康だと思ふ区民の割合	%	83	81
23	重点	生涯を通じた健康づくりの支援	総事業費	千円	41,638,819	2,892,873
			区民健康診査の受診率	%	74	76
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	42,001,871	3,332,661

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題	<p>以下の施策を展開し、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣病予防の支援をすることによって、すべての区民が健康で充実した日々を送れるようにしていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 メタボリックシンドローム対策に重点を置き、「杉並ウエストサイズ物語」を積極的に展開し、区民の生活習慣を改善する。</li> <li>2 ヘルシーメニュー推奨店や食育を推進する一方で、喫煙対策や未成年の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策などを通じて食と健康の普及啓発を図る。</li> <li>3 平成20年度からの医療制度改革により特定健診・特定保健指導が導入されたことにより区民に対して丁寧な説明に努めるとともに、受診率の向上に努める。</li> <li>4 健康づくり事業を推進するにあたっては、関係団体・地域団体・事業者などと連携し、環境の変化に対応した新たな事業展開をすることにより、健康都市杉並の実現をめざす。</li> <li>5 母子保健事業等においては、杉並区子ども子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦新生児訪問の拡大等、すべての子育て家庭を支援する施策を推進していく。</li> </ol>
----------	--

二次評価

総合評価	<p>メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が目されるなど、区民の健康への関心は高まっているが、「自分は健康だと思ふ区民の割合」は伸び悩んでおり、将来の健康に不安を抱く区民は多い。こうしたことから、健康なまちづくりを区民とともに考え、地域における区民の主体的な活動を支援し、様々な健康づくり事業を地域の中で展開することにより、区民の健康を支えていく必要があるとともに、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を發揮して充実した日々を過ごすことができるよう、効果的な保健サービスの提供を行い、一人ひとりの健康づくりを支援する必要がある。</p> <p>また、社会問題化している自殺の予防や、未成年者も含めた喫煙、飲酒、薬物乱用防止など、様々な課題があるなかで、健康なまちづくりを持続的に進めていくため、区民の主体的な参画に向けた総合的な働きかけをより一層進めていくことが必要である。</p>
------	--

## 平成20年度 杉並区政策評価表

<b>政策名</b>	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために				<b>政策番号</b>	6		
<b>政策担当課</b>	保育課 子育て支援課 障害者施策課 児童青少年課				<b>評価表作成課</b>	子育て支援課		
<b>政策の概要</b>	<b>目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心してゆとりある子育てができるように、子育てを地域や社会で支える仕組みをつくる。</li> <li>・次代を担う子どもたちが、豊かな人間性や自立性を持って、のびのびと健やかに育つ環境をつくる。</li> </ul>						
	<b>当 面 の 成 果 目 標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所入所待機児童を平成22年度までに0とし、利用者の満足度向上を目指す。</li> <li>・「地域の人と関わりながら子育てをした人の数 = (代)1回でも応援券を使用した人数/応援券交付者数」を平成22年度までに80%にする。</li> <li>・発達障害児の相談急増に対応するため、こども発達センター事業を拡充し、関係各課の役割分担や機能強化・連携体制の整備を引き続き検討する。</li> <li>・自分が認められていると感じる子どもの割合を22年度までに95%にする。</li> <li>・学童クラブの待機児童数を22年度末0とする。</li> </ul>						
<b>政策の背景</b> (社会情勢、区民意見等)	<p>・保育所の待機児童解消を目指し、今後10年間で受け入れ児童数を100万人増やすなどを目標とした「新待機児童ゼロ作戦」を厚生労働省が発表した。保育所の整備や保育園の入園に関する区民の要望が多く寄せられている。</p> <p>・核家族化や地域の人間関係の希薄化や厳しい雇用情勢により、子育てに不安や負担感を持つ親が増加している。また、子どもたちにとっても、子ども同士や異年齢者との交流や遊びの機会が減少し、生きた人間関係を学び、社会性を身につけることが難しくなっている。</p> <p>・児童福祉法等の改正に伴い、地域の子育て支援の一層の強化や児童虐待対応における区の責務が明記され、区民からの相談件数も急増している。また、都区のあり方検討の中で、児童相談所が「区に移管する方向で検討する事務」とされたことから、虐待防止対策における区の位置づけが今後一層重要となる。</p> <p>・保護者の就労形態の多様化や児童への犯罪が社会問題化するなか、地域社会における子どもの安全な居場所が求められ、区の学童クラブの入会希望者は毎年増加している。保護者からは、学校から離れた学童クラブの学校内への移転、利用時間の延長、安全安心面での丁寧な対応を求める要望が多い。</p>							
<b>政策コスト</b>	<b>項 目</b>	<b>単 位</b>	<b>18年度 実績</b>		<b>19年度 計画</b>		<b>20年度 計画</b>	
	事業費	千円	9,556,198		11,474,943		11,121,202	
	(内)投資的経費等	千円	96,403		235,608		215,604	
	(内)委託費	千円	1,234,815		1,543,826		1,507,170	
	職員数 (常勤   非常勤)	人 人	1,145.17	144.05	1,188.29	140.02	1,177.68	146.40
	人件費	千円	10,782,902		11,248,825		11,169,524	11,007,811
	総事業費 (+)	千円	20,339,100		22,723,768		22,290,726	23,553,610
	(財源)国・都等からの支出金	千円	2,532,490		2,253,398		2,276,857	2,336,557
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%	53.0		49.5		9.6	3.7
	人件費比率	%	53.0		49.5		50.1	46.7
<b>特記事項</b>								
<b>政策の総合評価</b>	<b>当面の達成状況</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育園改築に伴う定員拡大や既存保育園の定員の見直し、認証保育所の新規開所により入所定員を平成11年度から686人増やし平成20年度には5517人とした。その結果、待機児はピーク時の平成15年度173名から、平成19年4月時点には13名まで減少した。しかし、その後乳幼児人口の急激な増加が続き、保育需要の増加もあいまって、待機児童数が増え(平成20年4月86名)、緊急対策も含めた待機児解消対策が必要な状況となっている。</li> <li>2. 平成19年度新規事業の応援券事業は、有料の子育て支援サービスを利用しやすくするとともに、「ひととき保育」などの応援券が利用できるサービスの基盤を整備することで、地域の中で人と関わりながら子育てができるようなまちづくりを推進した。</li> <li>3. 増加する発達障害児(知的な遅れのないまたは軽い児)への支援策として、関係機関と協力し、発達専門相談「すこやか」および発達障害児グループ指導を実施した。</li> <li>4. 学童クラブ登録者は、平成10年の1947人から平成20年の2978人へと大幅に増加している。これに伴い、待機児童が増加するとともに、各学童クラブで入会児童の過密化が起きている。施設改修による入会者数の増加も限界があり、施設改修で対応できない学童クラブは、第二学童クラブの新設による対策が必要となっている。</li> </ol>						
	<b>政策コスト</b>	<p>事業費は、前年度に比べ、約15億7千万円の増加である。主な増分の内訳は、乳幼児および義務教育就学児医療費助成約6億円、児童手当支給3億9千万円、子育て応援券約2億8千万円、保育園運営約1億7千万円、高円寺南保育園改築約1億2千万円、認証保育所運営約8千700万円、病児・病後時保育約1千500万円などである。</p> <p>減分は、認証保育所建設8千600万円(阿佐ヶ谷認証保育所建設終了のため)、ひととき保育の施設整備約3千700万円(ひととき保育高井戸改修終了のため)、子ども子育てまちづくりの推進約3千万円(応援券事業移行のため)、ひとり親家庭等医療費助成2千万円(乳幼児および義務教育就学児医療費助成開始のため)などである。</p> <p>職員定数の見直しや、組織改正、委託化の促進などにより、職員数は常勤、非常勤ともに減少し、人件費の増加は抑えることができた。</p>						

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
24	重点	保育の充実	総事業費	千円	11,868,395	12,319,232
			待機児童数	人	46	13
26	重点	地域子育て支援の充実	総事業費	千円	4,503,237	5,954,033
			子育てを楽しんでいると感じる割合	%	68.9	74.2
27		障害児の支援の充実	総事業費	千円	905,039	932,107
			個別指導及び相談を実施し発達が発達した人数	人	755	684
28	重点	子どもの育成環境の整備	総事業費	千円	3,062,429	3,085,354
			自分が認められていると感じる子どもの割合	%	90.8	92.4
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	20,339,100	22,290,726

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題

○次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代の親が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを生み育てることのできる地域社会をつくるため、平成20年度に改定する「杉並区子ども・子育て行動計画」に基づき、「杉並子育て応援券」事業、ひととき保育、「子育てサイト」などをはじめとする子育て支援策を推進していく。

○内容・件数とともにさらに深刻化しつつある児童虐待等の対策として、48時間以内の早期対応を行う「東京ルール」を超える「杉並ルール」構築のための組織強化を行い、子育てセーフティネットを堅固なものにしていく。

○多様化する就労形態による保育需要や、保育園の対象者を「希望するすべての人が子どもを預けて働けるサービスの受け皿」と転換したことにより、保育需要は今後ますます増大していくものと思われる。保育園待機児を解消するために、認証保育所の増設、既存園の定員増等の当面の緊急対策策定とともに、今後の人口推計を踏まえた中長期的な対策検討を行う必要がある。

登録制の導入により一時は減少した学童クラブ待機児も、その後の需要の伸びにより平成20年度当初には30人となっている。待機児解消策として、小学校の特別教室の活用や、区有地・区有施設等への第二学童クラブの設置を検討し、放課後の児童の安全・安心で健やかな成長を支援していく。

○子ども子育て施策をより総合的に推進していくために、保健センター、福祉事務所、教育委員会など区の関係部門・関係機関及び児童相談所、警察並びに子ども子育てを支える地域・地域団体との連携を一層強化していく。

二次評価

総合評価

ライフスタイルの多様化や女性の社会進出の進展など、社会情勢が変化するなかで、区は、様々な子育て支援策を拡充してきた。近年においては、乳幼児医療費助成制度の対象拡大や杉並子育て応援券の実施、妊婦健診費用の助成拡大などもあり、乳幼児人口は大きく増加した。

こうしたなかで、保育需要の高い0歳児及び1歳児の増加は突出していることもあり、これまで一貫して減少してきた保育園の待機児童数は、平成20年4月当初に増加へと転ずるとともに、学童クラブの待機児童数についても増加する傾向にある。また、子育てに対する不安や子どもの安全に対する危機感が高まっているほか、児童虐待や発達障害などの施策への期待など、子どもを取り巻く施策へのニーズは増大・多様化している。

このような現状を踏まえ、改定される「子ども・子育て行動計画」には、中長期的な展望に基づく総合的な施策を確実に盛り込むとともに、新たな計画を着実に推進しながら、区民とともに、すべての子育て家庭を支え、安心して子どもを生み育てることのできる地域社会づくりを目指していくことが望まれる。

# 平成20年度 杉並区政策評価表

政策名	共に生きるまちをつくるために				政策番号	7				
政策担当課	保健福祉部管理課、障害者施策課、高齢者施策課、介護予防課、杉並福祉事務所				評価表作成課	保健福祉部管理課				
政策の概要	政策目標	高齢者や障害者、生活に困窮する方も含めたすべての人が、それぞれの能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができ、介護や援助が必要になったときには、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられ、だれもが地域の中で自立して住み続けることのできる仕組み・基盤・風土を備えたまちをつくる。								
	当面の成果目標	<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、施設・居住系サービス(要介護2～5)利用者の割合については26年度までに27.3%の達成を目指す。</p> <p>作業所で働く障害者の工賃を、平成20年度末までに1.5倍にするともに、障害者の就労を積極的に進め、障害者雇用支援事業団からの就職者数と作業所からの就職者数の合計を平成20年度に60人とする。</p> <p>障害者施設からの地域生活移行者数の累計を、平成22年度までに56人にする。</p> <p>民生委員活動の周知と相談機能の充実を図るほか、「成年後見センター」機能の充実や苦情処理制度の周知度向上などにより、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護・利用者保護の取り組みをより強化する。</p> <p>「移動サービス情報センター」が中心となって、福祉交通に関する情報の収集・発信及びサービス供給量の確保・拡充を図る。</p> <p>生活保護受給者等への就労自立・生活自立に向けた支援を行うため、支援専門員や民間事業者、関係機関等との協働を進めるとともに、被保護世帯の児童・生徒・若年層の健全育成に向けた支援を強化する。</p>								
政策（動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境	<p>総人口に占める高齢者比率は引き続き上昇するとともに、団塊の世代が60歳を迎えるなど、就労を含む高齢者の社会活動の需要は今後ますます高くなると予測される。</p> <p>平成17年6月に改正介護保険法が成立し、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等、大幅な見直しが行われた。</p> <p>平成18年4月に施行された障害者自立支援法により、サービスを利用する仕組みの一元化と施設や事業の再編を図られたが、今後、見直しが行われる予定である。</p> <p>東京都では、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価制度の推進、苦情対応の仕組みづくり等を進めるため、補助制度の拡充を行い、福祉改革の取組みを強化している。</p> <p>生活保護の被保護世帯は依然として増加しているものの、雇用環境の一定の改善等により、被保護世帯数の伸び率は鈍化している。また、路上生活者については、都区共同事業による新たな対策がまとまり、平成22年度の本格実施に向けて、平成20年度からモデル事業が開始される。</p>									
	<p>総人口に占める高齢者比率は引き続き上昇するとともに、団塊の世代が60歳を迎えるなど、就労を含む高齢者の社会活動の需要は今後ますます高くなると予測される。</p> <p>平成17年6月に改正介護保険法が成立し、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等、大幅な見直しが行われた。</p> <p>平成18年4月に施行された障害者自立支援法により、サービスを利用する仕組みの一元化と施設や事業の再編を図られたが、今後、見直しが行われる予定である。</p> <p>東京都では、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価制度の推進、苦情対応の仕組みづくり等を進めるため、補助制度の拡充を行い、福祉改革の取組みを強化している。</p> <p>生活保護の被保護世帯は依然として増加しているものの、雇用環境の一定の改善等により、被保護世帯数の伸び率は鈍化している。また、路上生活者については、都区共同事業による新たな対策がまとまり、平成22年度の本格実施に向けて、平成20年度からモデル事業が開始される。</p>									
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度				20年度	
					計画		実績		計画	
	事業費	千円	88,353,744		22,468,385		21,446,755		21,947,507	
	(内)投資的経費等	千円	562,601		1,550,235		1,528,536		734,155	
	(内)委託費	千円	2,066,248		1,736,412		1,405,355		1,834,727	
	職員数 (常勤   非常勤)	人   人	500.92	79.85	328.86	62.26	339.82	52.48	323.42	56.76
	人件費	千円	4,764,312		3,178,241		3,251,326		3,113,283	
	総事業費 (+)	千円	93,118,056		25,646,626		24,698,081		25,060,790	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	20,207,174		12,486,727		12,043,300		12,502,468	
	総事業費伸び率 (計画比/実績比)	%					73.5		2.3	
人件費比率	%	5.1		12.4		13.2		12.4		
特記事項	平成19年度から事業費が減少した主な理由 新たに特別会計を1つの施策として設け、政策8を構成する施策とすることとした。これに伴い、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計に係る事業が移行した。									
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>協働事業を実施したゆうゆう館は、新たな利用者層を獲得して利用者が増加しており、地域活動の拠点として一定の成果を上げている。</p> <p>障害者の一般就労については、障害者雇用支援事業団の取組みの効果により、就職者が予定数を超えるとともに、作業所からの一般就労も計画にほぼ近い数値を上げている。</p> <p>成年後見センターにおける相談件数・手続支援件数は大幅に増加するとともに、法人後見も3件受任した。</p> <p>就労自立支援プログラムの着実な推進により、被生活保護者の経済的・社会的自立に成果を上げるとともに、次世代育成支援プログラムを新たに開始し、被保護世帯児童・生徒・若年層の健全育成に向けた取組みを強化した。</p>								
	政策の状況	障害者自立支援サービスにおける給付の増加や移動支援事業利用者の増加、高齢者の介護予防施策の拡充、特別養護老人ホームの建設助成や都市型多機能施設整備のための用地取得などにより、総事業費は増加している。								

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
30	重点	高齢者の社会参加と交流の拡大	総事業費	千円	815,238	910,079
			高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	78.6	79.3
31	重点	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	総事業費	千円	1,805,598	786,882
			要介護認定者の割合	%	17.8	17.8
32	重点	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	千円	24,653,021	1,701,518
			特別養護老人ホーム等施設入所者の平均待機期間	月	9ヶ月	9ヶ月
33	重点	障害者の社会参加や就労機会の拡大	総事業費	千円	2,841,131	2,494,101
			就職者の数(雇用支援事業団からの就職者数+作業所からの就職者数-両方の支援を受けた人)	人	58	65
34	重点	障害者の地域社会での自立支援	総事業費	千円	4,620,092	5,427,060
			障害者施設からの地域生活移行者数(累計)	人	4	11
35	重点	地域福祉の基盤整備	総事業費	千円	584,937	560,061
			車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	47	47
36	重点	生活の安定と自立への支援	総事業費	千円	12,119,824	12,818,380
			生活保護率	‰	10.4	10.4
37		国民健康保険及び国民年金の運営	総事業費	千円	45,678,215	-
			国民健康保険料収納率(現年分)	%	86.75	-
			総事業費	千円		
総事業費計				千円	93,118,056	24,698,081

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題 政策目標	<p>平成27年の区の高齢化率は21%に達するとの推計、並びに、今後の医療構造改革に伴う在宅療養者の増加という状況を踏まえ、「自立の促進と予防の重視」の視点のもと、地域に元気な高齢者を増やしていくとともに、在宅療養体制の整備を進める。また、特別養護老人ホームについては、新たな手法の検討・導入を図りながら引続き整備していく必要があるが、在宅療養生活の支援を強化するため、老人保健施設、ショートステイ専門施設、都市型多機能拠点などの整備に重点をシフトしていく。</p> <p>障害者が地域の中で、24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害者が必要とする障害の特性や個々の状況にあったサービスの提供のため相談支援体制を充実・強化するとともに、就労や社会参加、保健医療などの事業と連携しながら総合的な支援体制を構築し、障害者の地域での自立を支援していく。</p> <p>また、今後さらに、民間事業者やNPO法人、区民との協働を積極的に推進し、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p>
------------------	--

二次評価

総合評価	<p>自立と予防を重視した様々な福祉サービスにより、高齢者も障害者も、その有する能力や個性に応じて自立した地域生活を営めることが求められている。各種事業のPRをより一層強化し、事業の周知度を高めていく必要があるほか、自己負担を伴うサービスにおいては一段と厳しくその質が問われていることから、各種サービスが適切に提供され、自立促進や予防の面で期待した成果が確実に得られるような仕組みづくりや評価に、力を注いでいくことが必要である。</p> <p>また、生活保護や判断力の衰えた方の権利擁護など、福祉におけるセーフティネット機能の重要性はますます増大している。必要な人に必要な施策が適切に行き渡るようにするためにも、行政の責任と役割を明確にしつつ、多様化・複雑化する問題の解決に向けて、民間の専門的な力を積極的に活用していくことが必要である。</p>
------	---

平成20年度 杉並区政策評価表

政策名		安心してらせるために				政策番号		8			
政策担当課		地域保健課、生活衛生課、地域課、国保年金課、介護保険課				評価表作成課		地域保健課			
政策の概要	政策目標	区民が安心して豊かに暮らせるために、急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整える。 食や暮らしなど身近な生活上の安全を確保し、健康危機に対し安全性の高い社会を目指す。 犯罪を抑止し、誰もが安心して生活できる明るい社会を築く。 国民健康保険被保険者及び高齢者に対し、適切な医療を確保し、健康の維持・向上を図る。 要介護者等が、その有する能力に応じ、自立して日常生活を営むことができるようにする。									
	当面の成果目標	休日夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ区民の割合を70%まで増やす。 食品衛生や環境に関連した施設の法令基準適合率を向上させる。 杉並区内の犯罪発生件数を減少させる。 国民健康保険料の収納率(現年分)を、88%以上に引き上げる。 要介護認定者数の65歳以上の人口に占める割合を減少させる。									
政策の動き、社会情勢、区民意見等(政策を取り巻く環境)		小児急病診療について、20年度から休日等夜間急病診療所での休日昼間枠を新規に実施することになった。 食品に関する偽装等の問題が発生し、食に対する不安が社会的に広がっている。 鳥インフルエンザの発生により、新型インフルエンザ対策について社会的な関心が高まっている。 すぎなみ地域大学で養成した犯罪被害者支援員の数が40名になった。 医療制度改革の一環として、超高齢社会に持続可能な医療制度の構築を目指して、後期高齢者医療制度が20年度に発足した。それに伴い、国民健康保険の被保険者が大幅に減少し、国保の規模が小さくなった。また、特定健診・特定保健指導が開始されるなど、医療を取りまく環境は大きく変化した。 18年4月に介護保険制度の改正があり、施設給付の見直し、予防重視型システムへの転換、地域包括支援センターの設置などが行われた。									
政策コスト	項目	単位	18年度実績		19年度		20年度				
					計画	実績	計画				
	事業費	千円	981,261		119,552,293		114,895,161			89,854,807	
	(内)投資的経費等	千円	14,208		24,970		26,429			943	
	(内)委託費	千円	730,063		2,271,873		2,016,882			2,841,345	
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	82.25	16.85	240.83	26.07	247.78	29.10		260.95	31.82
	人件費	千円	790,603		2,273,400		2,345,315			2,473,224	
	総事業費(+)	千円	1,771,864		121,825,693		117,240,476			92,328,031	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	89,392		91,227,971		85,368,417			58,985,987	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					6,516.8			24.2	
人件費比率	%	44.6		1.9		2.0		2.7			
特記事項	平成19年度から事業費が増加した主な理由 新たに特別会計を1つの施策として設け、政策8を構成する施策とすることとした。これに伴い、他の政策を構成する施策の事業のうち、各特別会計に係る部分が移行した。										
政策の総合評価	当面の達成状況	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は、50%前後を推移している。 環境衛生関係施設における法令基準適合率は、18年度の87%から、19年度には94%に上昇した。 杉並区内の犯罪発生件数は、18年度の8,243件から、19年度には7,649件に減少した。 国民健康保険料の収納率(現年分)は、86%台で推移している。 要介護認定者数の65歳以上の人口に占める割合は、17.4%と若干減少した。									
	政策の状況	医療安全相談窓口を開設したので、窓口職員(パート)の人件費が新たに必要になった。 新型インフルエンザ対策を新規事業として行ったため、陰圧テント等の備品購入費や普及啓発用資材購入のための需用費等が増加した。 20年度の医療制度改革に伴い、制度の周知や特定保健指導モデル事業など、新しい制度の準備作業や移行に関わる経費が増加した。									

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	18年度	19年度
39		地域医療体制の整備	総事業費	千円	381,400	370,377
			救急医療に安心感を持つ区民の割合	%	49	50
40		暮らしの安全・安心の確保	総事業費	千円	1,217,749	1,293,450
			環境衛生施設における基準の適合率	%	87	94
41		安全で明るい地域社会づくり	総事業費	千円	172,715	41,700
			区内犯罪件数	件	8,243	7,649
101		国民健康保険事業の運営	総事業費	千円	-	50,435,440
			国保一人あたりの医療給付費(地域差指数=全国平均100)	%	-	-
102		老人保健医療事業の運営	総事業費	千円	-	38,172,494
			高齢者一人あたりの年間受診回数	回	-	36
103		介護保険事業の運営	総事業費	千円	-	26,706,155
			65歳以上の人口に占める要介護等認定者の割合	%	-	17.4
104		後期高齢者医療事業の運営	総事業費	千円	-	220,860
			高齢者一人あたりの年間受診回数	回	-	36
			総事業費	千円	-	
			総事業費	千円	-	
総事業費計				千円	1,771,864	117,240,476

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、大きな成果を上げている施策は「成果」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直すべき施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題目標	<p>区民が安心して豊かに暮らせるために、休日・夜間等の急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整えるとともに、心肺停止等の緊急時に即座に対応できるように、地域での初期対応力を向上させていく。</p> <p>食の安全110番など、健康に関わる問題に即応できる体制を普及し、食や暮らしなど身近な生活上の安全を確保していく。</p> <p>安全・安心を地域に広げ、犯罪のない明るい地域社会を築いていく。</p> <p>区民が健やかに暮らせるように、生活習慣病予防に特化した特定健診・特定保健指導を進め、国民健康保険事業を充実させていく。</p> <p>高齢者に、加齢や心身の状況に応じて、健康を維持するために必要なサービスを提供していく。</p> <p>要介護者等が、尊厳を持って暮らしていけるように、日常生活をサポートするとともに、介護予防に向けた取組みを推進していく。</p>
------------	---

総合評価	<p style="text-align: center;">二次評価</p> <p>休日・夜間等の急病時にいつでも医療機関を受診できる体制の整備に努めてきたなかで、急病医療情報センターや小児急病診療などの利用は着実に増加しており、区民の安心確保への貢献度は高いと考えられる。しかし、「救急医療に安心感を持つ区民の割合」は50%程度で横ばい状態にあることから、区の急病医療診療体制全般の周知をさらに強化し、安心感のさらなる向上に努める必要がある。また、平成19年7月に開設した医療安全相談窓口に寄せられる情報を活用するなどして、区の地域医療体制の充実に向けた取り組みをより一層進めることが重要である。</p> <p>また、新型インフルエンザなど感染症対策への関心の高まり、食品偽装等による食への不安の広がりなど、区民はこうした状況において十分な情報提供を求めている。今後とも、情報の提供体制や周知方法に工夫を凝らし、区民一人ひとりの正しい理解を図ることが重要である。</p> <p>平成20年度は、後期高齢者医療制度、特定健診・特定保健指導の創設など、医療制度の大幅な改革がなされた。区民に対しては丁寧な説明を行うことにより、十分な理解を求めていくことが重要であり、制度の持続的な運営に努めていくことが必要である。</p>
------	---